

会議録

会議の名称	西東京市小中学校通学区域見直し等に関する保谷町・富士町・中町・東町地域協議会（第4回会議）
開催日時	平成23年11月28日（月曜日） 午前10時00分から午前11時29分まで
開催場所	西東京市立保谷小学校1階 会議室
出席者	委員：幸内悦夫、野々山弥生、境野真澄、小嶋弘、斎藤五郎、諸岡浩、小室清美、武藤里佐、高橋秀夫、林祐司、大橋かおる、小林眞弓、小林咲子、矢野真一、栢山久子、山本かおる、ヤマウチ久子、金原英雄、下田清司、池澤隆史 事務局：櫻井勉（教育企画課長）、清水達美（教育企画課企画調整係長）、中村幸雄（教育企画課学務係長）、坂本義隆（教育企画課企画調整係主任）、山岡昇（教育企画課学務係主任）
議題	1 開会 2 会議録の確認 3 通学区域のシミュレーション等の検討について 4 意見交換等 5 次回の開催日程について 6 閉会
会議資料の名称	資料1 西東京市小中学校通学区域見直し等に関する保谷町・富士町・中町・東町地域協議会（第3回会議）会議録（案） 資料2 「シミュレーション選択シート」の集計結果 資料3 選択された案の比較 資料4 児童数・学級数の動き 資料5 住所別学区域一覧 資料6 学校別学区域一覧
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>議題1 開会</p> <p>議題2 会議録の確認</p> <p>○会長： 前回第3回の会議録（案）について、資料1として配布しているので、何か訂正すべき箇所、お気づきの点などがあれば発言願いたい。（全体で会議録（案）の内容確認）特に無いようなので（案）を取って、この内容を正式な会議録とさせていただく。</p>	

議題3 通学区域のシミュレーション等の検討について

事務局より資料2から資料6までの説明

○会長：

東小学校には、東側にも門があり、例えば東町五丁目の児童が通学してくるとすると、かえで通り側から登下校してくることになるのか。

○委員：

通学路として指定するかは分からないが、そうなると思う。

○副会長：

前回までの説明では、平成23年度に1年生のみ35人学級が始まっており、次年度以降は順次35人学級となっていく、平成28年度には全学年で1クラス35人学級に変わることが前提であるが、これについては法律の関係で不確定な部分があるということだった。今回の資料4では、そのような数字の部分はどのように反映しているのか。例えば、35人学級が実施されないとなった場合でも、教室数等の数字上にはあまり変動はないと考えて良いのか。

○事務局：

法律がどうなるかによって数字は変わることになるが、事務局としては、法律が改正されたら教室数が足りなかったという訳にはいかないため、平成28年度に全学年で35人学級が実施されるとの想定で考えている。

○会長：

そうせざるを得ないのは仕方のないことだと思う。

資料2について、本町小学校の周辺のみならず焦点を当ててみると、21人中17人の委員の方が、富士町一丁目のおおよそ3分の1程度を碧山小学校から本町小学校の通学区域へ変更する（A案）を選択しているが、これについて何か意見等はあるか。

○委員：

どの案にもプラスの面、マイナスの面があると思うので、ある程度優先順位を付けて考えていかなければならないと思う。通学区域を見直すに当たって優先すべきことは何なのか。余裕教室を生むことが第一なのか。通学区域の形ばかりにあまり捉われてしまえば、通学区域の変更でより遠くの学校に通うことになってしまう人の理解が得られないのではないかと思う。

○会長：

各学校の保有教室数より実際の学級数が増えないようにすることが大前提である。その上で、今質問のあった余裕教室について、各校1つ以上必要かということだが如何か。

○委員：

この協議会の設置目的は、現実の問題として教室数が足りなくなるので、それを解消しようというのが第一の目的であって、それと併せて児童の安全が一番大事だと考

えている。余裕教室については、空き教室ではなくて、他の目的に使っている教室なので、本町小学校の立場で言わせていただくと、余裕教室をすべて普通教室に変更して使用する案ではなくて、（A案）の方が全体を見ても良いと考えている。

○委員：

重複する部分があると思うが、余裕教室というのは空き教室ではなくて、しっかりと目的を持って使用しており、現状与えられた中で各校活用している教室であるので必要だと感じている。

○委員：

資料2に出ている複数の委員が選択した2つの案で絞り込んでいくのか。その場合には、この2つの案以外を選択された5名の方の意見等を聞いた上で決めていけば良いと思う。

○会長：

本日決定ではないが、確認できるところから確認を進めて、少しずつ協議会としての意見を固めていきたいと考えているので、意見交換を進めたいと思う。

○委員：

今回の検討で変更の対象となるプロムナード東伏見の本町小学校寄りの方に実際に住んでいるが、本町小学校にとっても近いので、通学の面等を考えると楽だと感じている。ただ、プロムナード東伏見全体となると、すごく人数が多くなると思うので、本町小学校の負担が大きくなるのでどうかなと思う。また、プロムナード東伏見は出入りが激しいため、現在の人口から算出されている協議会資料の数字が、どう影響するのかということは非常に難しい部分だと思う。

○委員：

やはり富士町一丁目の部分については、（A案）の方が良いと思う。

○委員：

富士町一丁目全体というと、プロムナード東伏見以外にも集合住宅等があるので、全体を変更する案というのは考えない方が良いと思う。

○委員：

（A案）で境界線となっている道路についても、道幅が狭いのに一方通行ではなく、車が双方向通行しているので、通学時や放課後にその道路を渡らせたくないという思いもある。そのような点からも（A案）の方が良いと思う。

○委員：

学校の教室数等の問題もあるが、通学路の安全等を考慮してみても、地域の人たちが見守ることができ、ある程度目の届く範囲となっている（A案）が良いと思う。

○会長：

資料2によると、本町小学校周辺の富士町一丁目地域の通学区域の見直しについては、4名ほど（A案）以外を選択された委員の方がいらっしゃるようだが、今皆さんから声の上がっている（A案）がこの協議会として決定されたこととしてよろしいか。
（委員からの異議なし）

議題4 意見交換等

○会長：

次に東小学校周辺の東町地域について、本日決定ではないが、時間の許す限り意見交換等を行いたいと思う。資料2によると、東町五丁目全体を東小学校の通学区域に見直す（4-A案）と東町五丁目のうち碧山通りの南側地域はこれまでどおり碧山小学校の通学区域とし、残りを東小学校の通学区域に見直す（3-A案）の2つの案が複数の委員に選択されているが如何か。

○委員：

事務局からの資料説明の中で、東町五丁目の最南端の部分から東小学校までの一番遠くなる部分で、距離にすると約800メートル程度との説明があったが、小学1年生と小学6年生でも大きく異なってくると思うが、地域の方からみてこの距離はどうか。

○委員：

先日、PTAの役員会等で話をした時も東町五丁目の碧山通り南側の地域は、児童数こそ多くはないが、東小学校を通学区域としてしまうとやはり遠くなってしまっているので、通学路等のことを考えても、これまでどおり碧山小学校の方が良いのではないかと意見が出た。

○委員：

東町五丁目の碧山通り南側の地域から実際に東小学校まで歩いてみると、結構遠いと感じる。児童数の均衡等を考慮すると、東町五丁目の碧山通り北側の地域は、東小学校の通学区域として、碧山通り南側の地域は、小学1年生が通うということも考慮すると通学距離も近いので、これまでどおり碧山小学校を通学区域のままとした方が良いのではないかと思う。

○会長：

今のところ発言のあった意見としては、東町五丁目の碧山通り南側の地域は、これまでどおり碧山小学校の通学区域にするといった意見の方が多いようだが如何か。

○副会長：

現在、かえで通り沿いにマンションの建設や他にも戸建て住宅の分譲等が行われているが、そのあたりの数字は協議会資料のデータには少しは加味されているのか。

○事務局：

協議会資料については、これから入ってくる転入者・転居者等の数字は加味していない。あくまでも今現在住んでいらっしゃる方の数字で資料作成を行っている。

○副会長：

東町五丁目については、碧山小学校に近い地域と東小学校に近い地域があるが、もう1つ今回の見直し案の中で、東町六丁目6番から9番までの部分を東小学校の通学区域に見直すこととなっているが、この地域については東小学校の西門にも歩いてすぐの所なので、東小学校を通学区域とした方が良いと思う。

○委員：

東町五丁目の碧山通り南側の地域は、距離的にみると確かに碧山小学校に近いが、この地域は袋地になっているところが多く、ほとんど碧山通りを通らないといけなないので、天神山の交差点を横断すること等を考慮すると、分かりやすい区域割の観点からも東町五丁目全体を東小学校の通学区域とした方が、すっきりして良いと思う。

○会長：

また別のところで考えてもらうことだと思うが、天神山の交差点は、変則的な交差点になっていることから事故が多くて心配だという意見は地域の方からも聞いている。ただ今（3-A案）と（4-A案）それぞれの意見が出たので、また各自持ち帰っていただいて、次回の協議会の中で確認をさせていただきたいと思う。

議題5 次回の開催日程

○会長：

日程調整の結果、次回第5回の開催日時は、12月20日（火曜日）の午前10時から正午頃までとし、碧山小学校を会場として開催させていただくので、出席をお願いしたい。

○事務局：

次回の会議に向けて、何か用意した方がよい資料等があれば発言願いたい。

○委員：

東町地域の道路（通り）が分かるような地図を資料提供して欲しい。

○事務局：

次回の会議資料として資料提供させていただく。なお、次回の会議では、この協議会としての通学区域の見直しに関する一定の方向性を出していただきたいと考えている。その後、事務局で協議会の報告書（案）をまとめさせていただき、来年1月にその報告書（案）について、委員の皆様のご意見等を頂戴するために再度協議会を開催させていただく予定であるので、引き続きご協力をお願いしたい。

議題6 閉会